市内指定訪問介護事業所 管理者 様 市内指定通所介護事業所 管理者 様 市内居宅介護支援事業所 管理者 様 市内地域包括支援センター 管理者 様

介護保険課長 中村 丈二

介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)請求事務等事業者説明会の開催について(通知)

日頃、本市の介護保険事業につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、浜松市では、平成29年4月から新総合事業を円滑に実施するため、下記のとおり「介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)請求事務等事業者説明会」を開催します。

つきましては、事業所の管理者等、事業の運営に責任のある立場の方のご出席をお願いいたします。なお、会場の都合により、原則として事業所ごとに1名程度の出席としていただきますようお願いいたします。

また、別紙「出席票」については、説明会当日に必ず会場受付で提出してください。

記

1 日時 平成 29 年 2 月 17 日 (金) 午後 1 時から 4 時まで (予定) ※12 時受付開始

2 会場 浜北文化センター 大ホール (浜北区貴布祢 291 番地の1)

遠州鉄道浜北駅から徒歩5分

3 出席対象 市内指定訪問介護事業所

市内指定通所介護事業所 市内居宅介護支援事業所 市内地域包括支援センター

4 内容

- (1) 新総合事業の概要について
- (2) 指定事業所による訪問型(通所型)サービス
- (3) 請求事務について【静岡県国民健康保険団体連合会】
- (4) 第一号事業費の給付に係る注意事項について
- 5 その他

満車になった場合の会場以外の駐車場はございません。できるだけ乗り合せや公共交通 機関をご利用いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先:

浜松市健康福祉部介護保険課 担当:総務・給付グループ

TEL. 053-457-2862

新総合事業説明会出席票

(当日一名につき一枚ご提出ください)

出席者氏名	
事業所番号	
サービス種類	訪問介護 ・ 通所介護 ・ 居宅介護支援 ・ 地域包括支援センター
事業所名称	

※所属事業所以外の事業所についても代表して出席する場合は、当該他の事業所について下表に記載してください。

事業所番号	サービス種類	事	業	所	名	称
	訪問・通所・居宅・包括					
	訪問・通所・居宅・包括					
	訪問・通所・居宅・包括					
	訪問・通所・居宅・包括					
	訪問・通所・居宅・包括					
	訪問・通所・居宅・包括					
	訪問・通所・居宅・包括					
	訪問・通所・居宅・包括					
	訪問・通所・居宅・包括					
	訪問・通所・居宅・包括					

《会場案内図》

○ 浜松市浜北文化センター 浜松市浜北区貴布祢 291 番地の1



※第四駐車場(4P、14台)は使用できませんのでご注意ください。

公共交通機関でのご案内 遠州鉄道浜北駅から徒歩5分 (新浜松-浜北 所要時間22分) 日中12分間隔で運行